

第 56 回 鈴鹿市都市計画審議会 議事要約書

- 1 日時：令和 8 年 2 月 13 日（金） 15 時 30 分から 16 時 20 分
- 2 会場：鈴鹿市役所 本館 12 階 1204 会議室
- 3 出席者：
（都市計画審議会委員）
（オンライン出席）
坂口博文、福田ミキ
（会場出席）
磯部友彦（会長）、山路由実子（職務代理者）、
金沢幸子、鶴田利恵、藤枝律子、矢田和夫、
加藤公友、藤井栄治、高橋さつき、市川昇、市川哲夫
（鈴鹿市）
都市整備部長 奥西真哉
都市計画課長 齋藤鎮伸
（事務局）
都市計画課計画・景観グループリーダー 森下文雄
同グループ 鈴枝寛規、伊藤理奈、今村瞭佑
- 4 議題：
（1）鈴鹿市立地適正化計画策定業務進捗報告
- 5 傍聴の可否：可
- 6 傍聴者：1 名
- 7 議事録署名人：藤枝律子委員、山路由実子委員
- 8 配布資料：第 56 回 鈴鹿市都市計画審議会 事項書
第 56 回 鈴鹿市都市計画審議会 議案書
- 9 審議会の内容（要約）

幹事（課長）

只今から第 56 回鈴鹿市都市計画審議会を開催します。委員の皆様には、お忙しいところ当審議会に出席いただきありがとうございます。本日の審議会は、鈴鹿市都市計画審議会組織及び運営要領に基づき一部委員の方がオンラインでの参加であることを報告します。それでは初めに副市長から挨拶します。

副市長

本日は、忙しい中第 56 回鈴鹿市都市計画審議会に出席いただきありがとうございます。また、日頃は本市の都市計画行政を始め、市政各般にわたり格別

の理解と協力に感謝します。当審議会は、本市の都市計画に関する事項について審議いただく重要な審議会です。委員の皆様方には、何かとお世話いただきますがよろしくお願ひします。

本日諮問する案件はありませんが、次の1つの案件を議題として説明します。議題1「鈴鹿市立地適正化計画策定業務進捗報告」です。本市は、今年度立地適正化計画の策定に着手し、令和9年度の完成に向けて作業を進めています。作業を進めるにあたり、当審議会の委員の皆様の方の建設的な意見を頂き進めたいと考えています。審議の程よろしくお願ひします。

幹事（課長）

申し訳ありませんが、副市長は他の公務がありますので、ここで退席をします。理解願ひします。

（副市長退席後）

それでは、手元に配布致しました資料の確認をお願ひします。

・事項書・議案書・資料1・資料2・資料3・資料4-1・資料4-2・資料5・参考資料1・参考資料2・参考資料3・名簿

さらに、会場の委員には本日机の上に配布しています。

・パワーポイント資料

以上ですが過不足等はありませんか。なお、パワーポイント資料は、この会議室の映写の不鮮明な箇所を補足する資料として配っています。パソコン画面にて画像を見られるオンライン参加の委員には、送っていません。資料の不備等があったら事務局まで言ってください。

それでは、議事に入る前に何点かお断りします。まず、議事録作成のため録音します。議事録は要約記録とし公開します。オンラインで参加の委員には、質疑応答の際に発言する場合は、会長への呼びかけ会長から指名を受けた後に発言を願ひします。さらに会場出席の委員には、発言の際に係員がマイクを席にお持ちしますのでマイクを使用して発言願ひします。それでは、鈴鹿市都市計画審議会条例第7条の規定に基づき、磯部会長に議長をお願ひします。磯部会長、議事進行をよろしくお願ひします。

議長（会長）

それでは、規定により私が議長を務めますのでよろしくお願ひします。本日は、審議会委員16名中13名の委員が出席し、2分の1以上に達しており、鈴鹿市都市計画審議会条例第7条第2項の規定により、審議会は成立しますことを宣言します。

また、本日の傍聴者については、一般傍聴人が1名来ていることを報告しま

す。それでは、傍聴人の方の入室をお願いします。

(傍聴人入室)

議事に先立ち、鈴鹿市都市計画審議会組織及び運営要領第9条の規定に基づき、議事録署名人を2名指名します。前回の署名人を踏まえた上で、名簿順で指名します。本日の議事録署名人は藤枝委員と山路委員になります。委員の皆様よろしいですか。藤枝委員と山路委員よろしくをお願いします。それでは、手元に配布しています事項書に基づき進めます。本日の案件は1件です。

議題(1)「鈴鹿市立地適正化計画策定業務進捗報告」について事務局説明をお願いします。

事務局

議題(1) 鈴鹿市立地適正化計画策定業務進捗報告について説明します。

本日の報告は、昨年度の都市計画審議会での設置の承認をいただいた立地適正化計画小委員会について、12月に第1回を開催したので、その内容と現在の進捗状況を報告します。

本日の構成は、はじめになぜ、今、立地適正化計画が必要なのかという背景。次に、計画を整理する前提として、将来の都市構造の考え方を確認します。その後、第1回小委員会の概要、とそこで整理された主な論点をご紹介します。最後に今後どのように検討を進めていくかについて示します。本日の報告は、評価や結論ではなく、現時点での整理状況の共有である点を理解ください。なお、立地適正化計画の制度概要については、昨年度の審議会で説明していますので、本日は割愛し、小委員会での主な論点と今後の整理方向を中心に報告します。

まず、背景です。なぜ、今、立地適正化計画が必要なのかを説明します。鈴鹿市でも人口減少や高齢化がさらに進行することが見込まれています。また、公共施設の老朽化や交通の分断、さらに災害リスクなども課題になっています。これらの課題を踏まえ、これまでの都市マスタープランで示してきた方針をより具体的かつ実効的に示す必要があります。今後の検討では、これらの課題を整理しながら、将来の都市構造をどうしていくかを考えていきます。本日の説明では、時間の関係から鈴鹿市の現状分析の詳細には触れませんが、人口動向や都市構造、交通、防災などの状況を踏まえて、課題整理を行っています。現状分析の資料については参考資料3として整理しています。

ここで、都市マスタープランとの関係について説明します。都市マスタープランは、都市の将来像や土地利用の基本的な方向性を示す計画です。鈴鹿市でも、これまで居住や都市機能、交通、防災などについて整理してきました。立地適正化計画は、その都市マスタープランの考え方を踏襲しつつ、居住誘導区

域や都市機能誘導区域といった、より具体的なエリア設定を行うものです。位置づけとしては都市マスタープランを実行段階につなげるための計画と捉えていただければと思います。

次に、将来の都市構造の考え方について説明します。鈴鹿市では、人口減少や都市機能の分散といった課題に対応するため居住誘導区域と都市機能誘導区域を設定し都市の骨格を整理する考え方です。

具体的には、白子・神戸・平田の3拠点を中心に都市の中心性を確保しつつ居住や都市機能を適切に配置していく方向です。これにより、都市マスタープランで示した方針をより具体的かつ実効的に整理することが可能になります。

この考え方については、第1回小委員会で事務局案として示し、今後の検討の方向性として整理していくことについて意見いただきました。本日は詳細な区域設定や施設内容については、踏み込みませんが、今後の小委員会で、この考え方を前提に具体的な整理を進めていく予定です。

次に、第1回小委員会の概要です。第1回小委員会では、立地適正化計画の策定に向けて、今後どのような考え方、枠組みで検討を進めていくかについて整理を行いました。将来の都市構造の考え方や、誘導区域・誘導施設を検討する際の視点について事務局案を示し意見をいただきました。

第1回小委員会では立地適正化計画に関する検討を居住・都市機能・交通・防災・公共施設・土地利用の5分野に整理したうえで意見交換を行いました。

第1回小委員会で整理された主な論点と今後の整理の方向性について、議案書資料4-1からポイントを抜粋して紹介します。資料4-2には第1回小委員会での主な意見と対応方針をまとめたものです。資料4-1は資料4-2を一枚にまとめたものです。まず、都市機能誘導区域と居住誘導区域の基本的な考え方について都市機能誘導区域は、居住誘導区域の中でも中心性の高いエリアとして位置づけ居住については、人口の単純な集約を目的とするのではなく、災害リスクや居住性といった観点も踏まえながら、誘導のあり方を検討していく必要がある、という整理がなされています。

2点目、都市拠点の考え方です。本市では、3つの都市拠点を位置づけている、都市構造の特徴を踏まえ、複数拠点をネットワークでつなぐという考え方を前提に今後、妥当性や役割分担について整理を深めていきます。

3点目は、居住誘導区域の除外条件です。災害リスクや住居系土地利用に適さない区域について、どのような考え方で整理していくかを今後の検討課題として整理しています。

4点目は、交通や可視化図に関する考え方です。可視化は結論を出すためのものではなく、議論を共有するための補助的なツールとして活用していく方向性が確認されています。

最後に、都市機能と誘導施設の整理の方向性です。どの機能をどの拠点で支えていくのかについて次回以降具体的な整理を進めていくこととしています。

これらは、いずれも現時点で結論を示すものではなく、今後の検討に向けた論点整理として位置づけられています。

今後の検討の進め方について説明します。第1回小委員会では、居住・都市機能・交通・防災・公共施設・土地利用5分野の各分野に関わる多くの意見をいただきました。これらの意見は、5分野の視点を基本としつつも、分野を横断する論点として整理し、検討を深めていきたいと考えています。あわせて、都市マスタープランとの整合を前提に将来都市構造の誘導の考え方を整理し、誘導区域や施策の方向性について、段階的に検討を進めていきます。次回の小委員会では、今回整理した論点を踏まえいくつかの考え方や整理案を示し、意見をいただきたいと思います。

今後のスケジュール案です。本日の都市計画審議会では、立地適正化計画の策定に向けた取組として第1回小委員会の報告と計画策定状況について報告しました。今後も、小委員会での議論を踏まえると共に、庁内の関係部局とも協議を行いながら計画策定作業を進め適宜都市計画審議会に報告します。令和9年度末の策定を目指して進めます。

最後に、欠席しています、東京大学村山委員から事前に頂いていますコメントの主なポイントを紹介します。資料4-1の内容について賛同いただいた中で、まず、1点目「集約」という言葉が一人歩きしないよう、将来の市街地像を明確に示すべきとの指摘です。本市では、市街化区域における人口密度の維持を前提に、持続可能な都市構造の形成を目指しています。その将来像をわかりやすく示します。2点目は居住誘導区域の設定について、町丁目ごとの人口・世帯動向との整合を丁寧に確認すべきとの指摘です。これについては、人口動態や災害リスク等を踏まえ、合理性のある区域設定となるよう検証を進めます。3点目誘導区域外の将来像についてです。単に「縮退」や「低密度化」と捉えるのではなく、緑豊かでゆとりある市街地として価値を高めていくポジティブな将来像を示すべきとの指摘をいただきました。誘導区域外の将来像については、都市マスタープランで示している方向性を基本としながら計画上整理します。以上の指摘を今後の検討に反映します。

以上で、議題(1)鈴鹿市立地適正化計画策定進捗報告についての説明を終わります。資料4-1第1回小委員会の主な論点と今後の整理方向を中心に意見いただければと思います。よろしく申し上げます。

議長（会長）

質問や意見がありましたら、発言願います。

磯部会長

鈴鹿市は、歴史的な経緯から3拠点分散型であり、国の1拠点集中型モデルとは異なる独自のあり方を整理していく必要がある。

藤井委員

小委員会の構成メンバーについて教えてほしい、また、拠点間をどのようなネットワークで繋ぐのか。

事務局

小委員会は、都市計画審議会会長を含め都市計画審議会委員、建築士、宅地建物取引士、商工会推薦委員、交通系大学教授の専門家や実務者を含む6名で構成している。ネットワークについては地域公共交通計画と連動させる、地域公共交通計画も改定作業に来年度から入る、整合を図りながら検討を進める。

藤枝委員

都市拠点の考え方について、他市の事例と拠点の役割について。

事務局

四日市市は1拠点、津市は複数拠点設けており、今後小委員会で他市事例も示しながら都市機能誘導区域の設定を検討していく。鈴鹿市の都市拠点は、交通の玄関口である白子、行政機能のある神戸、商工業の平田の3拠点あり、各地域の特性を活かすことを前提に今後、その妥当性や役割分担について整理を深める。

加藤委員

3拠点について、将来的な維持コストや効率性を考えれば1拠点の方が理想という前提を踏まえた議論が必要ではないか。

高橋委員

都市機能の配置について、資料4-2において、大型ショッピングセンターは、誘導施設に適さないとあるが、福祉施設の扱いとともにお聞かせ願う。

事務局

全ての機能を拠点に集めるのではなく、集約する都市機能をどれにするのか今後議論する、大型ショッピングセンターについても誘導施設にするか今後議

論する。子育て施設や福祉施設などは市民が身近にサービスを受けられるよう市内に満遍なく配置することが重要であると第1回小委員会で方向性の確認を行った。

市川哲夫委員

将来の病院更新の際に白子周辺へ誘導するなどの長期的視点を提案する。

事務局

病院や商業施設は民間事業者の意向が大きく、行政の計画通りにはいかない難しさがある、民間活力をどう活かすかが重要である。

磯部会長

都市機能のうち行政機能は行政が決められるが、悩ましいのは民間病院や商業施設、誘致したくても簡単には来てもらえず、既存の施設に残ってもらうのも大変。厚生労働省が病院の合併を進めていることもあり、立地適正化計画に位置付けた病院が廃院になった事例もある。都市計画で決めてもなかなか現実的にはうまくいかないケースもある。3つの拠点が鈴鹿市民の生活の中でどういう風に大切どころか議論していくことが必要。

市川昇委員

白子地区の津波浸水リスクと居住誘導の関係について。

事務局

津波浸水深2m以上のエリアを居住誘導区域から外す方向で検討しつつ、一律排除ではなく防災指針に基づいた対策を講じて区域を設定する方針である。

議長（会長）

災害対策についてどのようにしていくかを立地適正化計画の中に入れていく必要があるので、今後、議論していきたい。

金沢委員

多極ネットワークのメリットについて、拠点を分散させることは災害時のバックアップ・機能維持の観点からメリットになる。

議長（会長）

御意見等出尽くしたように思いますので、ここで意見をまとめたいと思いま

す。

鈴鹿市は、3つの拠点があり、拠点のあり方、役割分担について議論していく必要がある。また、拠点をつなぐネットワークについて、交通の中身について、公共交通なのか自家用車なのかどうするのかを議論していくと同時に、新しい技術も出てきているので、併せて議論する必要がある。

では、この内容を踏まえて事務局に作業を進めてもらうこととします。

ありがとうございました。最後になりましたが、その他事項について、事務局からお願いします。

事務局

議事録ができましたら、議事録署名人の方に連絡させていただきますので、よろしくお願いします。

議長（会長）

これで、本日の議題はすべて終了しました。

それでは、進行を事務局の方へお返しします。

幹事（課長）

ご審議ありがとうございました。最後に報告がございます。本審議会会長の磯部会長が、このたび中部大学を退任されるのに伴い、本審議会会長を辞したい旨のお申し出を頂き、大変残念ではございますが、今年度を持ちまして本審議会を辞任されることとなりました。磯部会長におかれましては、平成30年度から鈴鹿市都市計画審議会の会長として、多くの案件についてご審議を賜りました。誠にありがとうございました。それでは、磯部会長より一言ご挨拶を頂きたいと思っております。磯部会長、お願いします。

議長（会長）

3月をもって大学を退官することに伴い都市計画審議会を辞職します。鈴鹿市さんとは都市計画審議会を受ける前からご縁があった。Cバスが出来たころ、当時の担当者から「コミュニティ交通はたくさん持出はあるが、赤字ではなく、持出分を利用者1人当りの金額で算出してみると、図書館や市民会館と同レベルになる。走る公共施設であり、必要経費である」と教えてもらった。その言葉に感銘を受け、それを他市にも広めてきた。また、総合計画の審議会にも参加させてもらい、各地区における市民のまちづくり活動の熱意を高く評価する。今後も鈴鹿市の都市計画を見守り続けます。

幹事（課長）

磯部会長、本市の都市計画審議会へのこれまでのご尽力、誠にありがとうございました。

これをもって、本日の審議会を終わります。ありがとうございました。

上記のとおり第56回鈴鹿市都市計画審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、議事録署名人2名が署名する

署名人 山 路 由 実 子
【原本は自署】

署名人 藤 枝 律 子
【原本は自署】